調達管理番号・案件名
26a00377_インドネシア国次世代AI人材創造プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2026/10/5

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	10	指導要員の育成	成果1の活動1-3に係る「脚注2の④」の「ToTを通じた指導要員の育成」は、事業終了後に必要な指導員育成のあり方や体制について提案・検討する作業項目という理解でよろしいでしょうか。あるいは、本事業の実施期間中において、ToTの具体的な実施・運営が含まれるでしょうか。	本事業の実施期間中におけるToTの実施を想定しています。本事業の目標達成に効果的な方法・内容をご提案ください。
2	10		GPUの調達に関して、特記仕様書10頁フッターには「大学既存リソースの共同利用」についても言及があります。 配布資料（AITF Final Report）では、大学保有リソースとして NVIDIA DGX A100 や RTX A6000 等が例示されていますが、共同利用を想定している「大学既存リソース」とは、これらのGPU設備を指す理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、配布資料に例示されたNVIDIA DGX A100、RTX A6000等の大学保有設備を含む、対象大学の既存計算資源の共同利用を想定しています。ただし、配布資料は調査時点の情報であり、現在の保有状況、仕様、利用可能時間及び利用条件については、案件開始後、対象大学の選定及び初期確認の過程で、各大学の利用可能な計算資源を改めて確認が必要です。
3	10		2025年パイロットではクラウドクレジットの共同購入についても記載がありますが、利用可能なクラウドクレジット等が存在する場合、その対象クラウドベンダーについてもご教示頂けますと幸いです。	現在本事業に利用できることが確定しているクラウドクレジット・ベンダーはなく、案件開始後の実施機関との協議を通じて決定させます。プロポーザルでは、案件開始後の協議時の検討対象となりうるクラウドクレジット・ベンダーについて提案の範囲とさせていただきます。
4	10	第4条 2(1)①成果1 活動1-3 脚注	「⑤事業終了後のモニタリングのシステム作成の観点からご意見・ご提案をいただきたい。」と記載がありますが、ここで求められる「システム」とは実際に修了生をデータベース等で一元管理するWebソフトウェア等の「ITシステムそのものの設計・新規開発」ではなく、進路や活動成果を評価するための「管理制度、評価指標、運用の枠組み」の設計を指すという理解で相違ないでしょうか。	ご記載いただいた後者にあたる、モニタリングに必要な管理制度や指標、枠組み作りを意味しています。
5	12	本邦研修	本邦研修について、RD署名段階で想定された「実施時期」や「研修内容」があれば、ご教示ください。	本邦研修の時期や内容についてR/Dでは定めておりません。プロポーザル内で本事業の目標達成に効果的な研修案もあわせてご提案ください。

6	14		GPUの調達について、特記仕様書では、「計算資源GPUの従量型サブスクリプションを想定。GPU利用、CPU・メモリ等の計算資源、データ保存領域及び開発環境利用料を含む。」と記載されています。 一方で、配布資料（AITF Final Report 79頁）では、AI演習環境の構成要素として、開発環境、APIサービス、VPS、GPUホスティング等が例示されています。 これらの機能には一部重複する領域もあると考えられますが、本業務で想定されるクラウド利用料は、AI演習に必要なGPU資源・開発環境を確保できれば足りるのか、それとも、開発環境、APIサービス、VPS、GPUホスティング等の各レイヤーを包括的に利用することを想定しているのか、いずれとなりますでしょうか？主に実習で学生が利用する環境に限るのであれば、GPUが利用可能な開発環境を用意すれば十分であると考えられますが、見積にも関わってきます為、ご教示頂けますと幸いです。	本業務では、学生による演習に加えて、事業実施中に選定されるユースケースに基づくPoCの開発まで実施できる環境を想定しています。各レイヤーをすべて個別に契約することを必須とするものではなく、多様なユースケースに対応可能な、効率的かつ柔軟な環境構成をご提案ください。
7	14		GPU調達に関し、特記仕様書では、①「初年度3大学2セメスター分、次年度2大学セメスター分」、及び②「対象10大学」が対象との記載がありますが、次年度は何セメスター分を想定されていますでしょうか？また、必要な計算資源の見積りに当たっては、①を前提とすべきでしょうか。 また、特記仕様書においては、GPU等の計算資源の利用規模について、大学当たりの想定人数やチーム数が明示されていないように見受けられます。 一方、配布資料では、AITF 2026は3大学合計98名で実施されており、また1大学当たり20～40名程度、4～6チーム程度を想定した記載が見られます。 GPU等計算資源の見積りに当たり、想定されている利用規模（大学当たりの受講者数、チーム数等、同時利用想定人数）がございましたらご教示ください。 以上の前提により必要な計算資源及び利用料が大きく変動するため、ご教示いただけますと幸いです。	AITFプログラムは各年度に2セメスター実施する想定です。GPU等計算資源の支援対象は、初年度は各セメスター3大学、次年度は各セメスター2大学とし、2年間で延べ10大学・セメスター分を想定しています。必要な計算資源の見積りに当たっては、この数量を前提としてください。 大学当たりの利用規模は、現時点では確定しておらず、案件開始後にKOMDIGIとの協議を通じて決定します。プロポーザルおよび見積りに当たっては、配付資料に記載された過去の実績を踏まえ、1大学・1セメスター当たり受講者20～40名程度、4～6チーム程度を想定してください。
8	14	合同調整委員会（JCC）等の開催	本項では、「KOMDIGI人材総局長」をJCC議長とし、「人材総局」等を主要構成員とする旨が記載されています。現行のKOMDIGIの組織体制では、「人材総局」及び「人材総局長」に該当する組織・職位は見当たらず、人材育成を所掌する組織はBPSDM、その長はBPSDM長（Kepala BPSDM Komdigi）であると理解しています。このことをふまえ、「KOMDIGI人材総局長」とはBPSDM長を指し、JCC議長はBPSDM長が務める想定であると理解してよいでしょうか。	ご理解のとおり、JCC議長として想定しているのはKOMDIGI人材育成庁（BPSDM）の長官です。企画競争説明書中の「KOMDIGI人材総局長」及び「人材総局」は、それぞれ「BPSDM長官」及び「BPSDM」に訂正します。
9	15	報告書等	表の最終行には、言語、形態及び部数が記載されていますが、報告書等の名称及び提出時期が空欄となっています。報告書等の名称及び提出時期をお示しください。	最終行は、直前の行と同じ「業務完了報告書」を示しており、提出時期も同じく契約履行期限末日です。表の表示上、同一報告書の言語、形態及び部数の記載が別行となっていました。

10	16	第7条　機材調達	本案件ではGPU等計算資源について「従量型サブスクリプション」を想定しつつ、特記仕様書案第7条では「機材調達」とされ、「供与機材」として整理されています。一方、実態としては物理機材ではなくクラウド利用料、GPU利用料、CPU・メモリ、データ保存領域、開発環境利用料を含むサービス利用料であると理解しました。 このようなクラウドGPUサブスクリプションは、JICAの「コンサルタント等契約における物品・機材の調達・管理ガイドライン」上、物品・機材として調達・管理すべきものなのか、役務・サービス利用料として整理すべきものなのか等、ガイドライン上で特に考慮すべき点があればご教示ください。	クラウドGPU利用料は、見積上「機材費」に計上してください。物理機材ではないため、所有権移転や現物引渡しは想定していません。具体的な管理・精算方法は、契約交渉及び事業実施段階で協議します。
11	16	第7条　機材調達	GPUサブスクリプションが供与機材として扱われる場合、契約終了時または利用終了時に、クラウドアカウント、利用権、未使用クレジット、保存データ、開発済みモデル、コード、環境設定等をKOMDIGIまたは大学にどのように引き渡すことが想定されていますか。また、未使用クレジットが残った場合の精算・返金・移管可否について、JICAとしての基本的な考え方をご教示ください。	クラウドGPUは利用実績により履行を確認します。未使用残高の取扱いは、契約交渉時及び事業実施段階で確認します。成果物等の引継ぎ方法は事業実施段階で定めます。なお、精算方法は事業実施段階で調整・確認が必要になります。
12	17	計算資源GPUの対象大学数	「機材調達」の表では、GPU等計算資源の数量について、初年度は「3大学2セメスター分」、次年度は「2大学セメスター分」と記載されています。一方、同表の内容欄には「対象10大学」と記載されています。「初年度3大学」「次年度2大学」と「対象10大学」との関係をどのように理解すればよいか、ご教示ください。	AITFプログラムは各年度に2セメスター実施、セメスターごとに3大学を目安にプログラム対象大学が選定されます。初年度は1セメスターあたり3大学に対してそれぞれ2セメスター分、次年度は1セメスターあたり2大学に対してそれぞれ2セメスター分、合計10大学セメスター分を想定しております。
13	23	別紙1 5. (1)前提条件	前提条件として「本プロジェクト実施期間中に KOMDIGI が担うべき役割を遂行するために必要な予算および人員が確保されていること」と記載がございます。プロジェクトの円滑な開始と自律的運営の定着に向けて、キックオフ時点で、相手国政府(KOMDIGI)からAITFプログラムに一定以上の稼働時間を割くことができる専任、または実務時間が保証された担当カウンターパートが公式に配置される明確な合意(約束)は先方政府と交わされておりますでしょうか。	詳細計画策定調査段階において、AITFプログラム担当者を3名確認済みです。ただし、専任ではなく他のKOMDIG業務を兼任です。R/D内においてカウンターパートの配置を合意しています。
14	23	別紙1 5. (1)前提条件	前提条件として「関連する AI ロードマップが政府により正式に策定・発出されていること」と記載がございます。 2026年内の発出(大統領令としての発表予定)が遅れた、あるいは見送られた場合、プロジェクトの活動スケジュールや目標値(PDMの成果指標)の調整、およびコンティンジェンシープラン(代替案)について、貴機構側で何らかの想定や方針はありますでしょうか。	AIロードマップの公表はプロジェクトの開始及び実施のタイムラインに影響を与えるものではありません。「前提条件」としての記載は、ロードマップとの政策的整合を確保する趣旨であり、正式発出をプロジェクト開始の絶対条件とする趣旨ではありません。
15	30	配布資料	「詳細計画策定調査報告書」と「意見招集・業務内容説明会資料」の2点に加え、プレ公示段階で「2026年6月22日署名済」と記載されていたRD(討議議事録)をご提供ください。	R/Dについては契約締結後、契約相手方に業務実施上必要な範囲で提供します。

以上